

土庄町農業委員会会議録

令和4年7月20日

出席委員

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 濱中 紀仁 | 中黒 哲也 | 谷 忠敏 | 森田 嗣洋 | 中村 邦和 |
| 佐伯 敏雄 | 三村 康 | 西崎 幸人 | 田中 保久 | 森 和志 |
| 中野 博喜 | 小畑 良弘 | 榎木 通廣 | | |

欠席委員

石井 正樹

事務局

事務局 堂山 真由美

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室 (防災対策室)

(議長)

ただいまから、7月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、中野委員、小畑委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第1号は第16番、17番が関連しておりますので、続けて谷委員より説明申し上げます。

(谷委員)

譲受人とともに現地の確認を行いました。譲受人は、県外に居住しておりますが、申請地近くにも家を建てて、県外と島を行き来する生活をしています。前回は農地を取得しましたが、家の周りすべてが譲受人の農地となっております。今回の申請地は、譲受人が所有する家の隣接農地です。申請地は広大であるため一度にはできないが、オリーブや果樹を植えたいと言っていました。もう1筆についても自己所有の農地に隣接しています。1人で農業を行っているため、手間はかかるが間違いなく農業を行うと言っていました。調

査した結果、特に問題ないと思われます。

(議 長)

説明のありました 16 番、17 番の案件について、ご質問はありますか。

(三村委員)

何歳くらいの人ですか。

(谷委員)

80 歳くらいです。退職して農業をしているので、趣味で行っているかんじです。アボカドやアーモンド、桃も植えていました。

(議 長)

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 1 号第 16 番、17 番の案件について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 16 番、17 番の案件について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 2 号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」の審議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明がありました議案第 2 号について第 3 番、4 番が関連しておりますので、続けて農地機構の浜専門員よりご説明をお願いします。

(浜専門員)

申請番号 3 番については、譲渡人に農地を貸していただけないかとお願ひしたところ、農地を活用できないため利用してほしいと了解を得ております。4 番については、譲渡人が高齢であるため申請地を現在利用しておらず、また今後も利用の予定がないとお返事をいただいております。目的としては、譲受人が隣接の農地でキウイを作付けしており、今回の申請地は規模拡大及び新たにキウイを作付けしたいということでもあります。譲受人はすでに稲作や施設野菜、果樹を栽培しており農地機構としましても問題ないと思われまふ。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(議 長)

ただいまご説明のありました件について、何かご質問はございまふか。

(谷委員)

最近キウイは儲かるのですか。

(浜専門員)

やり方によってはそうだと思います。

(議長)

これは新設ですか。

(浜専門員)

新設です。

(中野委員)

この土地は現在まで何か植えられていたのですか。

(浜専門員)

十数年何も植えられていません。私も心配ではあったので、譲受人に十数年利用されていない農地であるが、本当にするのか確認したところ、やりますとの返答がありました。

(榎木委員)

木が生えているような状態ですか。

(浜専門員)

木と草が生えている状態です。念を押してちゃんとしてくださいと伝えてあります。

(中野委員)

荒廃地を利用してまでなかなか農業をする人はいないため、頑張っていたきたいです。

(議 長)

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第3番、4番の案件について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第3番、4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」事務局より説明をお願いいたし

ます。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第3号第5番について、担当の西崎委員より説明をお願いします。

(西崎委員)

この案件は50年ほど荒れた状態で今更開墾できる状態ではありません。今回申請した理由は、登記を山林にした後購入するためとのことです。現地を見に行きましたが開拓の余地はなく、開拓をしても周りすべてが山林であり道がない状況です。このような事情ですので、審議のほどよろしくお願いいたします。

(議長)

ただいまご説明のありました件について、何かご質問はございますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時10分

議事録署名人 議 長 濱中 紀仁

議事録署名人 中野 博樹

議事録署名人 小畑 良弘